



広報 みまた

発行・編集 北諸県郡三股町総務課 ☎52-1111 発行7月20日 No.258

町民憲章 (昭和39年1月4日制定)

わたくしどもは、歴史に輝き山河うるわしい三股に生を受け、先人の協和と忍耐による郷土建設の偉業を継ぎ、郷土愛と開拓精神をもって、ここに明るく豊かな、明日の町づくりのためにこの憲章を定め

- 1 常に新しい希望をもって郷土の開発につとめよう。
- 1 教育を尊び青少年を健やかに育てよう。
- 1 環境を清潔にし健康の増進につとめよう。
- 1 生活を工夫しよりよい風習をつくりましょう。
- 1 力をあわせねばり強く住みよい町を築きましょう。

三股町の花 サツキ・鳥 ホオジロ・木 イチョウ



楽しい夏休みが到来

1学期も終わり、いよいよ明日から夏休み。
海水浴やキャンプ、昆虫採集に、いま子ども
たちの胸は大きくふくらんでいます。
さあ、どんな夏休みになるのかな？？……

平成3年
/7月号

小中学生ら20名を 北海道に派遣

ふるさと振興

人材育成事業

(7月5日～10日)

町の将来を担う人材を育成しよう、町は七月五日、小中学生20名を北海道の帯広市に派遣しました。

町では、ふるさと創生資金一億円をもとに、ふるさと振興事業として三つの事業を進めています。人材育成はその中でも一番大きな事業で、五千万円を基金として積み立て、その果実(利子)で青少年を国内外の先進地に派遣するもの。先に農業後継者三名をニュージーランドに派遣しており、今回が二回目になります。

派遣団員は作文をもとに三股中から三名、三股小と三股西小から各三名、勝岡小、梶山小、宮村小、長田小から各二名が選ばれ、これに団長として梶山小の仁田脇校長、指導員として田原教諭(三股小)と飛松教諭(三股中)が随行。七月五日から十日まで五泊六日の日程で、畜産先進地の帯広市で地元の子供たちと交流を深めながら、牧場や畜産加工場、アイスアリーナなどを見学したり、ソーセージ作りを体験しました。

出発に先立って七月一日、派遣団の結団式が午後三時半から役場大会議室で開かれました。

結団式には、団員や父母のほか、福永町長や高畑議長、教育委員、学校長など関係者六十名が出席。先ず、教育委員会から経過報告が行われた後、団員一人ひとりが紹介されました。

続いて、派遣団の団旗として町旗が交付された後、福永町長が、「日本のことを知るには、遠い外国から日本を見つめること。ふる

さと三股を知るにも同じことがいえます。この意味で、北海道は国内の研修地としては最適な場所。元気で、いろいろなことを学んで来てください。」と激励。

この後、来賓あいさつが続き、最後に団員を代表して三股中の児玉貴史君が、「三股の名をはずかしめないよう礼儀を守り、積極的に多くのことを学んで来ます。」「みなさんの期待に応えられるよう、しっかり研修し、たくさんの心の



平成3年度ふるさと振興人材育成国内事業派遣団員結団式



三股小 石坂 真美さん 三股西小 桑畑 恵美さん 勝岡小 小橋 雄二君 梶山小 坂元 克哉君 団長(梶山小校長) 仁田脇義弘さん



三股小 中村 国恵さん 三股西小 川越 智美さん 勝岡小 野口 沙織さん 梶山小 川越 亜紀さん 指導員(三股中教諭) 飛松 功さん



三股小 新城 孝宏君 三股西小 赤木 剛君 宮村小 別府 一樹君 宮村小 松野 優子さん 指導員(三股小教諭) 田原 誠一さん



長田小 石瀬 尚子さん 長田小 黒木 真矢さん 三股中 堂村和香子さん 三股中 別納 恵さん 三股中 児玉貴史君

三股町の交通事故発生率は、二年連続のワースト一位と最悪の状況です。交通事故のない明るい町づくりを進めるには、何としても町民の交通安全意識の高揚が欠かせません。その一助になればと、今月号から「あがないの日々」を連載していく予定です。

酒好きな私は...

平成元年十月八日(日曜日)、私にとって生涯忘れられることのない日である。早朝、目が覚めると外は暗れていた。休日ではあったが、仕事のことが気にかかり、車で近くの市の団地へと出かけた。

夕方まで現場の段取りや、職方さんとの打合わせに時間がかかった。帰り際、数人の大工さんから、一杯どうですかと誘いがかったが、家族のだんらんに思いを引かれ、その場は軽く受け流していた。各現場に挨拶を終えて車の所へ行くと、さきほどの大工さん達が集まっており、明日は休みだから、軽く飲もうと再度誘われた。根が酒好きな私は、一杯飲んで引き上げればと軽い気持ちで車を乗りつけた。一杯が二杯と、杯を重ねるにつれて気も大きくなり、二次会へと近くのスナックへ足が向いていった。歌を歌うほどに気分も良く、酒も進み、いつのまにやら十二時を過ぎていた。

ふと家に連絡をしないこと

に気づき、電話をしようとして外に出た。深夜の静けさと冷気が身にしみた。車の通行量も減り、通い慣れた道でもあるので、電話をする

より車の方が速いだろうと、勝手に自分を納得させて車を走らせた。十数分後、直線道路を時速五十から六十キロほどで走行中、ルームミラーに後続車のライトが写った。みるみるうちに急接近してきたので、ひよとすると暴走族かパトカーではないかと、ルーミミラーに注意が集中した。その時、私の車の左前方で、ドンという鈍い音が聞こえた。一瞬何が起

こったのかと思っているうち、百に近く走り過ぎてしまった。ふと我に返ると、フロントガラスの左側が割れているのに気づいた。道路の左側へ寄ってスピードを落としながら、まさか道路上に人が立っているわけがないだろうと思った。工事中の表示板か何かに当たったのだからと、自分勝手に判断しながらその場を立ち去りた。衝動に駆られた。後続車が数回後ろでパッシングをしたことを言いわけに、ずるずると進行するうち、前方の信号が赤に変わり後続車と並んで停車した。この時、後続車のドライバーから話を聞いたことをドライバリーに告げられ、その場で逮捕された。留置場では極度の興奮で眠れず、毛布にくるまって、起こされた事故を振り返りながら、自問自答した。ただただ被害者の方が助かってくだされば、自分もいくらかは救われるかと思いつつ時を過ごした。

あかぬ 酒を断れなかつた私

社員(41歳)

午前中の取り調べて被害者の死亡を知らされ、改めて自分の罪の深さを自覚した。自分が情けなく、自分が死ねばよかったのにも思いい、どうしようもない気分が落ちた。



数日後起訴されて裁判となった。この世で一番尊い人命を奪ってしまったことは、道義的にも法律的にも許されるはずもなく、懲役一年六月の判決を受け、現在市原刑務所に服役している。私の起こした事故は、新聞で報道された。一家の柱である私が、拘束された会社を退職させられたことにより、妻や子供は生計を立てることもできず、親兄弟を頼りにして郷里へ帰っていった。私が家族に与えた仕打ちと、被害者の方に対しての償いなどを、心の傷は永遠に消えないであろう。

町立病院から 「歯みがき」について



三分間みがくから きれいになるのではない

「三分間みがきなさい」とよく言います。ブラッシングの時間を計ると二分は長い方で、中には二十秒の人もいます。そのため、せめて三分はみがいて欲しいと考えたからでしょう。

本当は時間を気にせずに、みがけている状態になるまでみがかなければなりません。歯垢が取れるみがき方を心得て、一歯ずつ丁寧にみがくと時間と気にならなくなり、三分以上必要になることもありません。短くても十分なきもありません。

昼食を食べたら 職場でもみがく

昼食の後は、職場でも歯みがきをするように心がけたいものです。最初のうちは、周囲の人の目が気になるかも知れませんが、しかし、続けていると同調者が現れます。恥ずかしいので、みがけなかった人がいるからです。二人になり、三人になれば、みがかないでいる人が肩身を狭くし始めます。

児童扶養手当を受けられる方へ

児童扶養手当とは、離婚・死亡などの理由で父親がいない児童や父親が重度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的として、その児童を育てている人に支給されるものです。

なお、離婚・死亡などで支給資格が備わってから5年の間に手当の請求をされないと、請求の資格がなくなりますのでご注意ください。

現況届について

児童扶養手当を受給している方は、8月15日から8月16日の間に、市町村役場にこの届を提出していただくことになっています。提出されないと、手当の支給が停止されますので、必ず提出をお願いします。

詳しいことは

三股町役場町民福祉課へ
☎52-1111 内線 113

お年寄りの悩みごと、心配ごと 何か知りたいこと、気軽にご相談を

高齢者総合相談センター

お年寄りやその家族の方々が抱える福祉や年金、健康、法律、住宅問題など、社会生活をおして知りたいたいこと、心配ごと、悩みごとの問題解決のお手伝いをするところです。相談は無料で、秘密は守ります。お気軽にご相談ください。

宮崎市原町二番二十二号
宮崎県福祉総合センター内
宮崎県高齢者総合相談センター
☎0985-11251-1100
☎0985-11251-1100
☎0985-11251-1100



あの人は…? 今どこに…

行方不明者を

捜す相談所

警察では、行方不明者を捜す相談所を次のとおり開設します。

期日 八月五日(月)、八月六日(火)
時間 午前10時～午後四時
場所 都城市松元町四の十七
都城市総合社会福祉セン

タ

※相談は無料で、秘密は厳守します。相談に来られるときは、行方不明者の顔写真や身体の特徴など、本人を確認する手がかりとなる資料をお持ちください。

おしらせ

レストランや旅館を
利用される方へ

料理店やバー、レストラン、旅館などを利用した時は、利用料金に三パーセントの特別地方消費税がかかります。
この免稅点が七月一日から次のように変わりました。

○飲食等(二人一回)
五千円↓
七千五百円

○宿泊等(一人一泊)
一万円→一万五千円

○チケット制食堂(一品価格)
一千円→七千五百円

特別地方消費税は、皆さんの豊かなくらしを築くために使われます。ご理解とご協力をお願いします。

サマージャンボくじ

予約期間 7/23～8/6

この宝くじの収益金は、市町村の災害対策とよく使われます。

税務署の窓口が
変わりました

所得税や個人に係る消費税は個人課税部門、法人税や法人に係る消費税は法人課税部門で担当することになりました。

この結果、これまで納税者が法人税や消費税について別々の窓口に行かなくてはなりませんでしたが、これからは一つの窓口ですむようになり便利になりました。詳しくは税務署へ。

愛のい寄付

三股町社会福祉協議会では、志明寄付を次の通りいたしました。故人のご冥福をお祈りいたしますと共に、社会福祉発展のために有意義に利用させていただきます。誠にありがとうございます。

平成三年六月一日から
平成三年六月三十日まで

寄付者 敬稱 故人名 地区 金額
米満 重雄 妻 フミ 飯原 二万円
志々目サチ子 夫 逸雄 飯上新 二万円
中原 洋子 義母 アキ 藤上新 三万円
森 秋吉 長女 洋子 岡 勝男 三万円
佐伯 二二 義母 山元 五郎 上新 三万円
畑中ハルエ 夫 重秋 陸上米 三万円
愛甲 勇男 姉 浜田エミ子 陸上米 四万円

愛の献血

次のとおり献血にご協力いただきました。

●六月十日

運転免許センター 三十五名

都城農協三股支所 二十四名

●六月二十一日

役場(来庁者を含む) 五十五名

ありがとうございます。今後とも皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

三股町の人口

平成3年7月1日現在

男 10,039人 出生 13人
女 11,255人 死亡 6人
計 21,294人 転入111人
前月比+64人 転出 54人
世帯数 6,988戸

雲仙被災者救援金

四二四、八九四円(7/2現在)

雲仙・普賢岳噴火被災者救援金
が、仲町集落をはじめ、学校、企業、団体、個人から多数寄せられ、七月二日現在四二四、八九四円が集まりました。

町では早速、被災地に送金しました。皆様の善意に心から敬意を表します。